島根県立特別支援学校常勤講師（臨時的任用教育職員：学校看護師）募集要項

令和　８年１１月１８日
島根県教育庁学校企画課

島根県教育委員会では、特別支援学校の臨時的任用教員等（常勤・学校看護師）を以下のとおり募集します。

１　募集人数

学校看護師（特別支援学校）１名

２　勤務地、教科等

(1) **勤 務 地**：江津清和養護学校（〒695-0001　江津市渡津町 772）
(2) **任用期間**：令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

３　勤務内容

特別支援学校において、医療的支援を必要とする児童生徒等に対し、主治医や学校医の指示する範囲で医療的ケア（※）を行います。その他、保健指導、安全指導等の教諭に準ずる職務や、校務に関する事務作業等も行います。

※医療的ケアとは、医療的支援を必要とする児童生徒等に対し、健康で快適な状態をサポートするとともに生命の危機を防ぐための行為で、医師あるいは看護師による指導を受けた保護者が家庭において日常的に実施している内容に限定されるもの（施設入所生等を含む）のことを言います。

４　勤務条件

(1) 給　与

学歴、経験年数によって給料月額が決定されます（22 歳大学新卒者の場合、約 280,000 円）。なお、60 歳以上の者にあっては、再任用制度との均衡を考慮して、給料月額を決定します。

※該当者には手当（通勤、住居、扶養、特殊勤務、期末、勤勉、単身赴任、義務教育等教員特別、退職など）の支給あり

(2) 休　日

○日曜日及び土曜日
○国民の祝日に関する法律に規定する祝日
○１２月２９日から翌年の１月３日まで（前項の日を除く）

(3) 休　暇

○有給休暇：　任用期間によって異なります。（任期が１２ヶ月の場合は２０日）
○その他の休暇：　基本的に正規職員に準じる（一部法令等により異なる）

５　出願手続

(1) 出願資格（以下のすべてに該当する者が出願できます。）

○地方公務員法第１６条及び学校教育法第９条の欠格事由に該当しない者
○看護師免許証または准看護師免許証所有者であって、教育職員免許法による臨時教員免許状の授与ができる者（※）

※高等学校または中等教育学校を卒業した者、及び高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

○一般的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができる者

(2) 出願書類

原則、電子申請（しまね電子申請サービス）で受け付けます。

「島根県公立学校臨時的任用教員等採用志願申込（令和９年度）（外部サイト）」より、次の書類の電子データを添付して志願申込をしてください。

①写真
②経歴調査表
③看護師免許等の所持を証明する書類

詳しくは、下記、島根県教育庁学校企画課ホームページをご覧ください。

https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/

なお、下記書類を島根県教育庁学校企画課に提出していただいても受け付けます。

①別紙「島根県公立学校臨時的任用教員等採用志願書」（様式１）
②別紙「経歴調査表」（様式２）
③看護師免許等の所持を証明する書類
※所持するに看護師免許等ついて、記載された氏名から改姓・改名した者にあっては、改姓・改名を証明する書類（戸籍抄本等）を添付すること。

６　選考方法

書類選考の上、面接審査により行う。

７　その他

○常勤講師（臨時的任用教育職員）として任用されるため、特別支援学校及び所属する学部の該当校種の臨時教員免許状を取得する必要があります。複数の学部にまたがって勤務する場合は、複数の臨時教員免許状が必要になります。臨時教員免許状の申請に係る経費は、自己負担となります（一つの免許状につき 3,400 円）。
※臨時教員免許状の申請手続き等については、任用内定後、勤務予定校にご相談ください。
○選考は随時行いますが、採用予定者が決定した時点で募集を停止します。
○採用された場合は県が許可した場合を除いて兼業・兼職することはできません。

＜問い合わせ先＞　島根県教育庁学校企画課　TEL 0852-22-5411、0852-22-6308
ホームページ　https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/

様式１

令和　　年　　月　　日

島根県教育委員会　様

住　所
氏　名　　㊞

島根県公立学校臨時的任用教員等採用志願書

次のとおり志願したいので、関係書類を添えて出願します。

（１）校　　種　　小学校 ・ 中学校 ・ 高等学校 ・ 特別支援学校
【希望順位】　　【　】【　】【　】　　【　】

（２）職　　種　　講師 ・ 養護助教諭 ・ 実習助手 ・ 寄宿舎指導員 ・ 看護師

（３）勤 務 形 態　　常勤 ・ 非常勤

（４）教科（科目）

（５）勤務可能時期　　・令和　　年　　月　　日から勤務可能
・その他（　　）

（６）勤 務 希 望 地

（７）特 記 事 項

（注）　１．（１）～（３）については、希望するものをすべて○で囲むこと。また、希望校種が複数ある場合には、希望順位を（１）の【　】内に数字で記入すること。
２．（４）については、中学校・高等学校、特別支援学校の中学部・高等部を希望する場合の教科を記入すること。
ただし、高等学校または高等部の地理歴史、理科、農業、工業、水産、保健体育の各教科にあっては、その科目又は専攻〔例　地理歴史（世界史）、工業（電気）、保健体育（サッカー）〕を記入すること。
３．（７）の特記事項については、任地等を決定する際に配慮を要することがあれば記入すること。

経歴調査表

(注) 1. 高等学校からの学歴、職歴について、順序をおってもれなく記入すること
2. 職歴の場合、辞令に記してある任用期間どおりに記入すること
3. 在家庭の期間も在家庭として記入すること
4. 太線の中を記入し、※印欄は記入しないこと

※

※職名	フリガナ		生年月日 S・H 年 月 日 生
	氏名		令和 9 年 4月 1日現在年令 才

期間		※職員番号	※在学・在職年数	※換算率	※経験年数
年 月 日			年 月	割	年 月
自 ・ ・	高等学校 卒業		・		・
至 ・ ・					
自 ・ ・			・		・
至 ・ ・					
自 ・ ・			・		・
至 ・ ・					
自 ・ ・			・		・
至 ・ ・					
自 ・ ・			・		・
至 ・ ・					
自 ・ ・			・		・
至 ・ ・					
自 ・ ・			・		・
至 ・ ・					
自 ・ ・			・		・
至 ・ ・					
自 ・ ・			・		・
至 ・ ・					
自 ・ ・			・		・
至 ・ ・					
自 ・ ・			・		・
至 ・ ・					
自 ・ ・			・		・
至 ・ ・					
自 ・ ・			・		・
至 ・ ・					
計			・		・

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日 氏名

連絡がつく電話番号 － －

※初任給計算

基準学歴	卒	修学年数調整	経験年数	年 月	給料表	給料表
学歴区分	卒	＋ ＿ 年	必要経験年数	年 月	職務の級	級
			余剰経験年数	年 月		
基準号給	初任給基準号給(級 号) ＋ 修学年数調整号数 (号) = (級 号)					

経験年数による調整号数及び余剰月数			調整号数 ×4号給=	決定	級 号給
2/2	年 月 ・	号 月		採用年月日	年 月 日
4/5	・	号 月			
計	・	号 月			

備考

点検者	計算者